



あなたが見た！受けた！



「親切」を教えてください

市民憲章推進委員会では、心あたたまる行いをした人を「小さな親切」運動の県本部に推薦しています。児童・生徒さんなど、ほかの誰かが行った「心あたたまる」親切を教えてください。

●推薦方法

所定の「申込書」のデータに必要事項をご記入のうえ、下記事務局までメールにてご提出ください。
メールの件名は「小さな親切運動申込」としてご提出ください。
データのフォーマットは、市のホームページ上にあるものをご利用いただくか、事務局よりメールで申込者宛にお送りいたします。
データ形式について、「Excel」か「LibreOffice Calc」でご用意しておりますので、好きな方をご利用下さい。
なお、データでのご提出が難しい場合は、下記事務局までお問い合わせください。

【必要事項】

- ①学校名、学校長名、担当者名、連絡先（電話・FAX・メールアドレス）
- ②学年、実行者（親切な行いをした人）の氏名、ふりがな
- ③親切な行いの実行内容
（裏面の記入例を参考にしてください。）

※注意

自分で自分のことを推薦することはできません。

【推薦締切】

令和 7年 11月21日（金）

☺ 例えばこんなこと ☺ （受章例）

- ・〇〇さんが手を怪我していた私の代わりに給食の食器運びをしてくれた。とても嬉しかった。
- ・クラスみんなで転校してきた子に学校の案内をした。すぐに友だちになれて嬉しかった。
- ・校庭で転んだとき、6年生が保健室に連れて行ってくれた。優しく声をかけてもらって嬉しかった。
- ・5年生が泣いていた1年生に声をかけていた。私も泣いている子がいたら、話を聞いてあげようと思った。



●実行者の選考

市民憲章推進委員会で選考を行い、「小さな親切」運動県本部に推薦します。

●発表

実行章の贈呈が決まりましたら、各学校に該当者をお知らせいたします。

※ 実行者の氏名・学年及び実行内容等の情報について、贈呈式での配布資料や市ホームページへの掲載、また、報道機関への提供を予定しています。
予めご了承くださいうえで児童・生徒さんの推薦をお願いいたします。

●実行章贈呈式

実行章の贈呈式は令和8年2月頃を予定しています。

実行章は「小さな親切」運動全国本部から県本部を通して贈呈されます。

■主催

会津若松市民憲章推進委員会

■申込み・問い合わせ先

事務局 〒965-86603 会津若松市東栄町3番 46 号 会津若松市 市民部 市民協働課内（担当：小山、鈴木）

TEL 39-1221 FAX 39-1421 Eメールアドレス kyodo@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp

学校用

＜提出方法＞ BOX経由またはFAX、メールにて提出してください。

※必要事項は下記の表に御記入ください。

※学校の部は学校長が推薦者となります。

(電話) _____

(FAX) _____

[illegible]